

資料2-3

# 中間整理(案)掲載の主要事項に係る取組の方向性について

I -	- 1.	北海道	型地域構	構造の	保持・	形成	関係	•	•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	• P
I -	- 2.	北海道	の価値倉	創造力	の強化	に向	けた	多	様	な	人杉	すの	確	保、	対	流	の	促進	鯹	係	•	• P
Ι.	ΓЩ	世界に目	を向けた	定産業	の振興	」関	係•	•	•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	• P1
Ш	「础	齢靱で持	続可能な	十国企	の形成	1 関	徑 ■															• P1

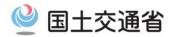
平成27年7月22日国土交通省北海道局





# Ⅰ-1. 北海道型地域構造の保持・形成関係

# 北海道型地域構造の保持・形成に向けて



## 1. 検討経緯(第2回計画部会)

- ▶ ①生産空間 ②市街地 ③圏域中心都市の三層構造と捉え、全体を「基礎圏域」と設定。
- ▶ 圏域中心都市の2~3次医療機能の集積・供給状況に着眼し、全道を20程度の基礎圏域に試行的に分類。
- ▶ 各階層に投ずべきと考えられる共通的な施策の方向性を整理。

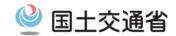
## 2. 今後の進め方

- 1)施策パッケージの検討
- ▶ 基礎圏域は、互いに密接な三つの各層を全体として保持・形成し、もって北海道の強み (我が国の課題解決への貢献)である生産空間を維持していく考え方であり、圏域ごとの地 域特性に合わせた施策パッケージを整理。

## 2) モデル圏域の抽出

- ▶「基礎圏域」は新たに提案する概念であることから、各種の条件等を勘案し、より早期に効果の発現が期待できるいくつかのモデル圏域を設定。施策と効果の関係をモニタリングし、改善点を修正しつつ施策を推進。
- 3)「生産空間」に対する新たな取組
- ▶ 特に対応が急がれる生産空間については、散居型という北海道の特性を踏まえた新た な対策を検討。

# 1)施策パッケージの具体化



各基礎圏域は、地理的条件、社会・経済状況、固有の課題等が様々異なるため、これらを踏まえた 圏域ごとの施策パッケージを整理。

## 施策パッケージの取組step(案)

→有識者のご意見も頂きながら具体的に検討

1. 圏域の現況を把握

圏域の持続可能性に関わる多くの指標を設定 3段階程度で評価(A,B,C等)

2. 現行施策の状況を把握

指標に対応した施策の有無・展開状況を把握

3. 重点的に講ずべき施策を当該圏域の 「施策パッケージ」として整理



- 様々なライフス テージに応じた 生活環境の提供
- 基礎圏域を支え る都市機能の維 持・強化
- 圏域内外の広域 な交流を支える 交通基盤の整備



- イノベーションによる農林水産業の振興
- 高付加価値化を図る「食」の総合拠点づくり
- 「食」の海外展開
- 散居形態をなす生産空間の生活機能の維持
- 広域分散型の地域構造を支える交通NWの維持
- 暮らしたい・訪れたいと感じる地域の魅力向上

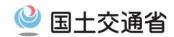
## ▼地方部の市街地

- ダム機能となる生活環境整備、ポン プ機能となる雇用創出
- 生活機能・都市機能の維持・確保
- 地域の都市サービス機能提供を担う 交诵・情報基盤の整備

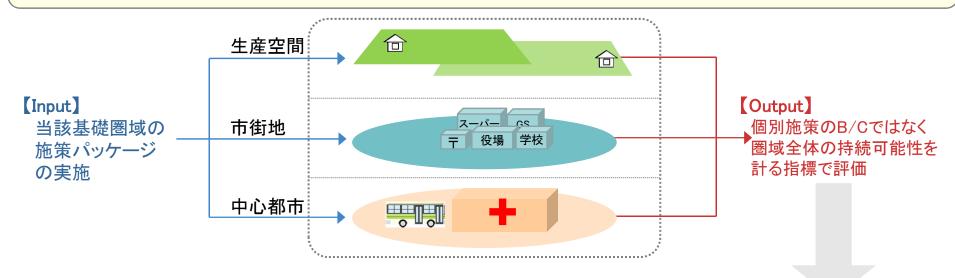
4. See→Think→PDCAサイクルで見直しつつ推進。併せて全国の低密度地域に対して情報発信。

Plan Action See Think Do Check 施策パッケージ 中間年の 施策パッケージの修正 現況把握 施策検討 施策パッケージの推進 +全国への発信 の設定 評価 H28(2016) H27(2015) H32(2020) H33(2021)

# 2)モデル圏域の設定について

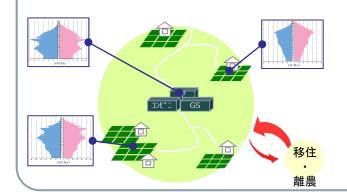


- 基礎圏域の中から、特に、生産空間における新たな取組について、各種の条件等を勘案し、より早期に効果の発現が期待できるいくつかのモデル圏域を設定。
- 施策と効果の関係の詳細なモニタリングを行い、改善点を修正しつつ施策を推進。



## ▼モニタリング項目のイメージ

モデル圏域各層の人口動向 (自然増減・社会増減など)

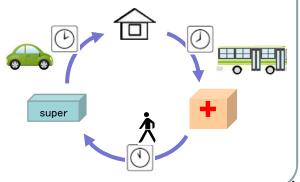


## 生産空間における経済活動の動向 (農業生産額など)

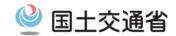


- ・6次産業化の動向
- ・観光入り込み客数 など

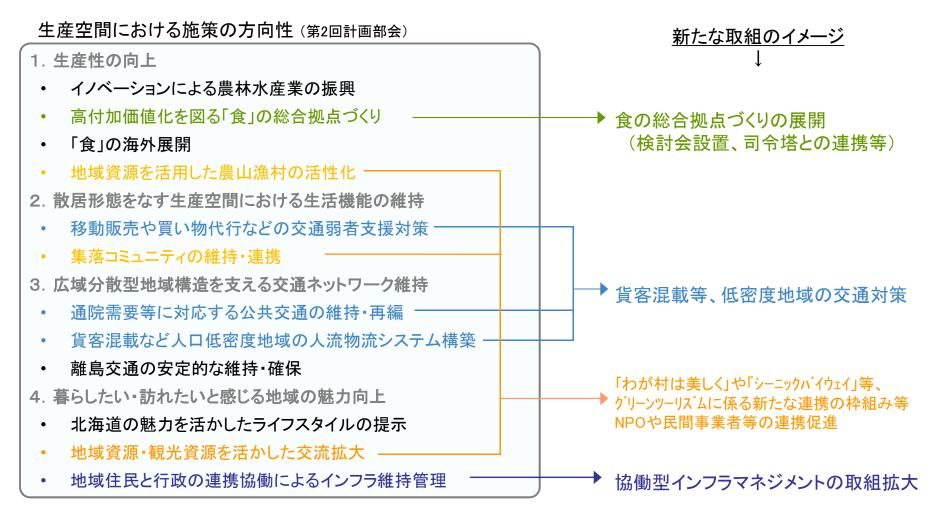
## 通院・買物などの行動変化 (目的、手段、時間帯など)



# 3) 生産空間における新たな取組について



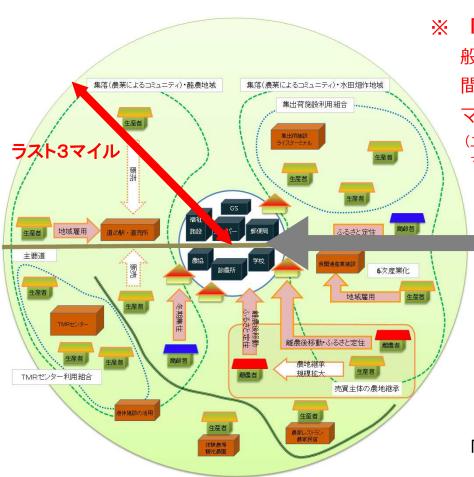
- ○「生産空間」は、特に食料供給や観光振興等、国の課題解決に寄与する最重要空間である一方、 人口減・高齢化が急速に進行し、消滅回避に向けた対応が急務。
- ▶ 国・北海道・市町村・公(NPO等)・地域住民・民間事業者等の連携や、既存の枠組を超えた取組、必ずしも利用の進んでいない制度の活用を積極的に検討・導入



# 取組の例)「ラスト3マイル対策」



- 生産空間の施策の方向性として ①移動販売や買い物代行などの交通弱者対策、②通院需要等に対応する公共交通の維持・再編、③貨客混載など人口低密度地域における人流・物流システムの構築、等をご議論頂いたところ(第2回計画部会)。
- これら「不便でも住み続けたい場所に住み続けられる居住環境の維持」を「ラスト3マイル」(仮称) 対策と位置付け、貨客混載等の交通施策の展開による、持続可能な物流・人流システムの構築を 目指す。



※「ラスト3マイル」:端末拠点~地先間の結節として一般に用いられる「ラスト1マイル」に、北海道の生産空間における生活拠点までの平均距離が5~6km(≒3マイル)となることを掛け合わせた造語。

(ユーザー側から見れば「最初の3マイル」であることから、「ファースト3マイル」ということもできる。)

郵便、通販などの宅配、ネット スーパー、移動販売等

物流 拠点等

人口減少の進行により、地域における 人流・物流の不採算性が顕在化

現状のままでは、<u>サービス水準の低下</u>等により 生活環境維持が困難となる懸念

「ラスト3マイル」内の<u>人流・物流を確保する施策</u>を展開 (農協、農事組合等との連携も検討)

# ラスト3マイル)足がかりとなる法制度



## 1. 道路運送法 § 82①

一般乗合旅客自動車運送事業者(※)は、旅客の運送に 付随して、少量の郵便物、新聞紙その他の貨物を運送 することができる。

※ 貸切ではない旅客運送=路線バス等

の返却書籍を輸送している事例がある



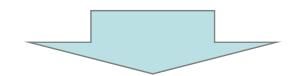
## 2. 地域公共交通活性化・再生法 § 27の6②

地方公共団体が<u>地域公共交通再編実施計画の認定を</u>受けた場合、地域公共交通再編事業に係る<u>自家用有價</u>旅客運送を行う者は、旅客の運送に付随して、少量の貨物を運送できる。



(参考) 自家用有償旅客運送の実績のある市町村 奈井江町、浦臼町、北竜町、東神楽町、当麻町、東川町、湧別町、 興部町、西興部村、厚真町、むかわ町、平取町、池田町、本別町、 白糠町

ほか約40市町村(既に廃止した自治体も含む)



「地域を支える持続可能な物流システムのあり方に関する検討会」(平成27年3月報告書公表)における議論等も踏まえ、北海道地域の実情にあわせ、自治体のニーズ把握及び取組事例の分析・ヒアリング等を通じ、今後の展開について検討。



# I-2. 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の 確保、対流の促進関係

# 北海道価値創造パートナーシップ活動について ~活動の方向性~

- 今後の北海道開発においては、人々がその個性を最大限に発揮し、経済的・社会的課題に対する創造的な解決、新たな「価値」の創造が活発に行われる地域社会を形成していくことが必要。
- 地域づくり人材の広域的・横断的な支援・協働体制として 「北海道価値創造パートナーシップ活動~つながる・ひろがる・はなひらく~」を展開。



## 【新計画における取組】

多様な人材が活発な交流・コミュニケーションを経験することで、地域活動のさらなる飛躍を目指す。 ⇒ 人づくり・地域づくりの好循環を生み出すための施策を展開

# 北海道価値創造パートナーシップ活動について ~施策の展開~

施策

地域づくり

~「生産空間」

の維持等~

## ○「世界の北海道」の発信

世界水準の取組やフロンティア精神を発揮した 取組の事例収集・情報発信

「世界の北海道」委員会(仮称)を組織し、実施 北海道局・開発局は関係機関・団体と連携し、事務局機能を担う

## ○道内各地で地域パートナーシップ 活動の展開を推進

- ・地域の課題解決や活性化を図るプラット フォームの組織化を推進
- ・地域づくりの担い手を支援 等

## プラットフォームについて

- 〇民間の主体的な参画を重視
- ○活動エリアは、生産空間、広域エリア (青函圏等)等を想定
- 〇持続的なマネジメント(PDCAに加え、 一般的にP(Plan)の中に内包されるS (See)及びT(Think)の過程も重視)

See Think Plan Do Check Action

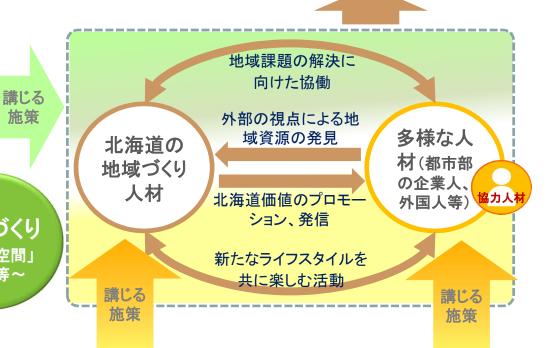
(開発局・開発建設部は関係機関・団体と連携し、事務局機能を担う)

# ○全道的なパートナーシップ会議(北海道 価値創造パートナーシップ会議)の開催

- 関係機関・団体等との連携のもと、それぞれの地 域づくりの取組・活動の成果を共有
- ・有識者や他の地域・分野の実践者との交流 等

講じる施策

北海道の新たな 世界水準の価値



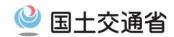
人づくり ~多様な個 性の発揮~

## ○多様な協力人材の発掘・ ネットワークづくり

・都市部(札幌圏、首都圏等)の企 業人・若者等、外国人等との意見 交換 等

(北海道局・開発局は関係機関・団体と連携し、事務局機能を担う)

# プラットフォームについて



- 新たな北海道総合開発計画の推進に当たっては、行政のみならず、地域経済界、金融機関、大学等の研究機関、NPO、地域住民など、多様な主体が連携・協働し、取組を持続的に進めていくことが重要。
- そのため、テーマごとに、産学官民金連携によるプラットフォームの組織体を形成し、地域の課題 解決や地域発のイノベーションにつなげていくこととしている。

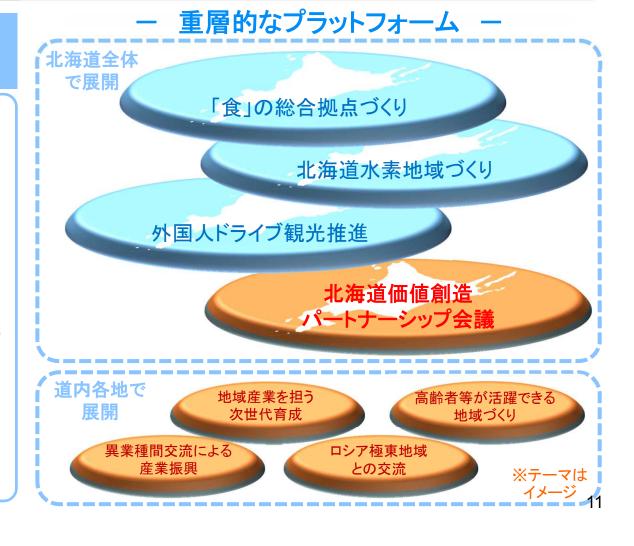
## 新たな開発計画において想定 しているプラットフォームの例

## 〈北海道全体〉

- ▶ 「食」の総合拠点づくりに係るプラットフォーム
- ▶ 再生可能エネルギーの更なる導入 に向けたプラットフォーム (北海 道水素地域づくり等)
- ▶ 旅行需要の地域間平準化に係る プラットフォーム(外国人ドライブ観 光推進)
- 地域づくり人材の発掘・育成に係る プラットフォーム(北海道価値創造 パートナーシップ会議)

## 〈各地域〉

各地域の課題や特性に応じたテーマにより形成されるプラットフォーム



# 北海道価値創造パートナーシップ活動について ~ロードマップ~

**2016年度** (H28年度) **2017年度** (H29年度) **2018年度** (H30年度) **2019年度** (H31年度) **2020年度** (H32年度) **2021~2025年度** (H33~37年度) ~2050年

- ●道内各地域において、関係者間による地域パートナーシップ活動の展開を推進
- ・支援が必要な生産空間等においてプラットフォームの組織 化を推進し、地域の協働の場を創出
- ・勉強会やセミナーの開催、有識者・支援制度の紹介等により、地域づくりの担い手を支援 等

リーダー・コーディネーター人材・組織の取組・活動支援

展開

●更なる地域パートナーシップ活動の

・プラットフォームによる継続的なマネジメント の推進

- ●関係機関・団体と連携し、道内外の活動を担う 人材の交流・協働を促進
- ・各地域の活動を担う人材の活動報告、交流等を行う全道的なパートナーシップ会議(北海道価値創造パートナーシップ会議)の開催

創発の源となる多様性の確保・向上

「交流の場」、「新たな学びの場」の提供

・多様な協力人材(都市部の企業人・若者等)の発掘・ネットワークづくり

「交流・協働人口」の確保

- ●道内外の活動を担う人材の交流・ 協働の更なる促進
- ・各地域の成功体験の共有や多様な協力人 材との交流等を行うパートナーシップ会議の 開催

## ●北海道の資源・特性を活かした価値 創造の優良な取組「世界の北海道」 の発信

- ・世界水準の取組やフロンティア精神を発揮した取組の事例収集・情報発信
- ・専門家や外国人による評価 等

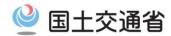
# 人が輝く地域社会の形成

「世界水準の価値創造空間」の形成へ



# II.「世界に目を向けた産業の振興」関係

# 「食」の総合拠点づくりについて



## 北海道の農業生産、農村の現状・課題

- ●農産物の生産拠点として、北海道ならではの高品質で大量、 多様な原材料の安定供給が可能
- ●農業従事者の減少、高齢化
- ●農家の規模拡大、機械化、営農の組織化等で生産性の向上
- ●農村集落では人口減、コミュニティーの維持が課題

## 食品産業の課題・ニーズ

- ●北海道は食料品製造業の付加価値率が低く、高付加価値化 に取組必要
- ●安全・安心、高品質な原料を大量に確保したい
- ▶輸入原料の価格上昇、確保の困難化等で国産回帰も



## 地域のダム機能・ ポンプ機能の発揮

- ●農業競争力の確保
- ●担い手の確保
- ●集落機能の維持
- ●生産体制の変化とコ ミュニティー維持の両立
- ●定住条件の整備
- ●雇用の創出
- ●所得の確保・向上
- ●地域資源の活用
- ●地域外の力を活用
- ●地域経済への波及



地域内での起業 など、6次産業化 の振興



食品工場等の誘 致による生産・ 加工等の連携を 地域に波及



(全道レベルの取組)

## 「食」の総合拠点づくり検討会(仮)

北海道で原料生産・食品加工の連携を進める枠組みづくり、 課題の分析、推進方策の検討、情報の収集還元 等を実施

- 〇 関係組織・団体等の参画
- ○専門家の意見の反映

〇 各分野での取組、事業 ・制度等の活用

農業生産者団体 経済関係団体 食品関係団体 A食品会社·B食品会社 行政機関·北海道等 行政機関・国



全道司令塔 地方司令塔

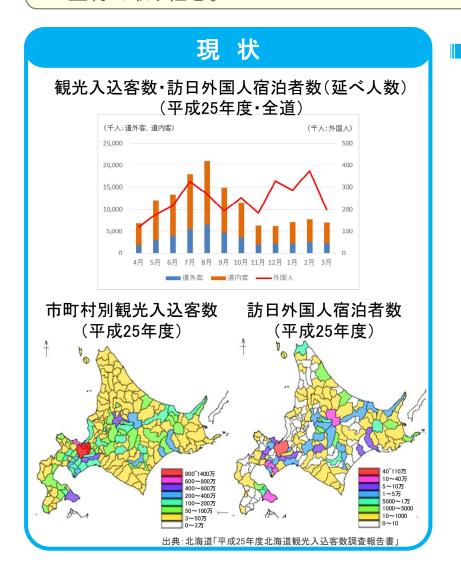


農業生産の強みを活かした 北海道中心の生産・加工の連携に よる新たなバリューチェーンを構築 「食」の総合拠点づ の

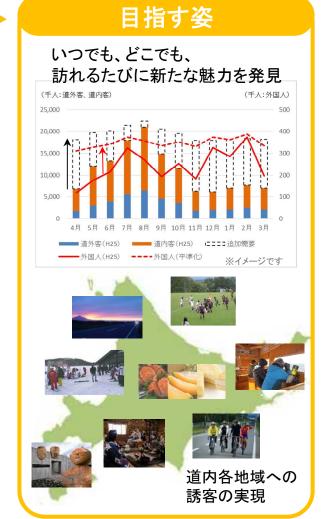
# 「旅行需要の平準化」について



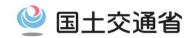
○ 北海道における観光振興の阻害要因となっている地域間・季節間の旅行需要の偏りを緩和させる ため、地域単位での閑散期の観光資源の掘り起こしと観光客を地方部へ誘導する仕組みを同時 並行で取り組む。



埋もれている 地域資源の活用 空白期における 需要の創出 観光客を地方へ 誘導する仕組み の構築



# 「旅行需要の平準化」について~主要な取組(例)



※施策展開イメージであり、今後の関係機関等との協議により変更がありうる。

埋もれている 地域資源の活用 空白期における 需要の創出

## 季節間の平準化

観光圏ごとに、 季節ごとの観光資源の見える化

 存
 夏

 3月 4月 5月 0月 7月 8月 8月 10月 11月 12月 1月 2月

 花鳥
 ヶ田県会議

 ボードウォッチング
 東さ・雪かき体験

市町村

観光協会 観光業界 地域活動団体 等

◆支援 開発局 (開発建設部)

◆ 支援 運輸局

北海道 (地域振興局)

地域主体で実施する観光資源の点検の場を創出し、地域による自己点検を支援。

観光客を地方へ 誘導する仕組み の構築

## 地域間の平準化

## 広域観光周遊ルートの形成

「アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし 北・海・道」 (「プライムロード ひがし北・海・道」推進協議会)

※ H27.6.12国土交通大臣認定計画

開発局は協議会に オブザーバー参加。 計画推進に向けて 支援。



レンタカー業界、観光業界等と連携した 「観光施設等の共通パス」の検討 ~外国人ドライブ観光の推進

レンタカー協会

北海道 古町村 観光業界

運輸局 開発局等

共通パス創設に向けた実証実験を実施。 開発局は、協議会の事務局として、企画・調整・ 実施等を担う。

## 空白期の需要創出支援

観光圏イメージ

〇食・農業体験等の観光メニュー化 〇国際会議等(MICE)の誘致

など



収穫体験(イメージ)

北海道新幹線開業、東京オリパラ、「民族共生の象徴空間」の一般公開などの機会も最大限活用

広域観光周遊

## 歴史文化資産を活用した観光振興

〇アイヌの伝統・ 文化の発信



双方の取組成果を

↑支援 互いに活用

○縄文遺跡群で繋ぐ 北海道・北東北の 地域間連携の推進。

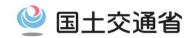


## スポーツ合宿の誘致



国・北海道・札幌市による 大使館への合宿誘致活動

# 地域の強みを活かした産業の育成について



- 苫小牧東部地域等の既存の産業集積を活用し、地域経済への波及効果を考慮し、生産拠点の形成 の促進を目指す。
- 首都圏等との同時被災リスクの低さや冷涼な気候等の優位性を活用した産業誘致の促進に取り組む。
- 産業振興の基盤となる人流・物流ネットワークの整備の推進に引き続き取り組む。

## 既存産業集積の活用

- ➢ 苫小牧東部地域においては、自動車産業の 立地が進展し、道内への波及効果が期待
- ▶ さらなる中核的企業の誘致により、生産拠点 を形成

## 北の優位性の活用

- ▶ 首都圏等との同時被災リスクが小さいことか ら、本社機能移転等の立地が進展
- ▶ 冷涼な気候はデータセンターの立地に適して おり、ビッグデータ活用等を通じた波及効果が 期待

## 人流・物流ネットワークの整備

▶ 人流・物流ネットワークは、農林水産業・食関 連産業、観光関連産業、製造業等の移出型産 業振興の基盤

## 苫東推進体制の強化

苫東推進担当者会議等の推進体制を強化し、産業集 積のさらなる推進 ※苫東推進担当者会議構成員 国交省北海道局、北海道、苫小牧市、㈱日本政策投資銀行、㈱苫東

中核的企業の誘致

さらなる推進

地域経済の活性化につながる 起業やイノベーションの促進

新たな課題に対する検討

## 新たな分野に対する取組

データセンターや本社・工場の立地実績の普及啓発を 通じて「北の優位性」をPRするとともに、立地実績のある 自治体や関係省庁等と連携・情報共有を図り、新たな分 野の産業誘致を促進

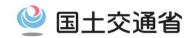
## 整備の推進

- 高速交通ネットワークの強化
- 港湾における**国際物流ターミナル等の整備**
- 新千歳空港の受入機能の強化等
- 北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)の着実な整備の支援
  - ・延伸工事の円滑な実施の取組(道路交差箇所協議の迅速化等)
  - ・波及効果の道内への拡大の取組(駅周辺や観光拠点の整備等)



# Ⅲ.「強靱で持続可能な国土の形成」関係

# 環境負荷の少ないエネルギー需給構造の実現について



- 豊富な再生可能エネルギー(再エネ)賦存量を踏まえ、温室効果ガス削減及びエネルギー安全保障に 貢献するため、更なる再エネ導入の促進に取り組む。
- 産学官連携のプラットフォームを通じた普及啓発等により、地域の活性化・強靱化に資する**地域分散** 型エネルギーシステムの構築を目指す。
- 広域分散型地域構造により、自動車輸送に係るエネルギー消費量が大きいため、経済性に配慮しつ つエネルギー消費量の削減に取り組む。

## 再生可能エネルギーの更なる導入に向けた取組

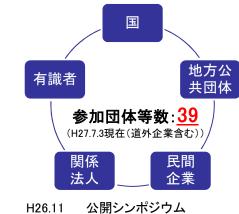
- ▶ 風力、太陽光、バイオマス等の 再エネの更なる活用
- ▶ 出力が変動する再工ネは、需給 の差により余剰が生じる
- クリーンな二次エネルギーとし て利用拡大が期待される水素
- ▶ 再エネの導入拡大により、環境 関連産業の育成や雇用の創出 が期待



## 北海道水素地域づくりプラットフォーム(水素PF)

北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの活用を、水素を利用するこ とにより促進させ、地域分散型エネルギーシステムによる地域づくりを検討

> (平成27年度から、水素普及の取組を行っている「2020年東京オリンピック パラリンピック」頃までを念頭に活動)



H27. 5 第1回会合(水素PF設立)

H27.秋頃 第2回会合(予定)

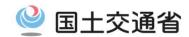
意見交換、情報交換、視察の実施、 地方公共団体及び民間企業による 先進的取組の支援 等

北海道におけるクリーンエネル ギーに関連する技術等の産学官 連携による研究開発や事業化・企 業化を促進

## 自動車燃料等北海道の地域特性を踏まえた取組

○ 国土交通省として、**地域交通事業者等と連携し、地域交通のグリーン化を推進**(次世代自動車※、充電ステーション等の導入支援等)

# 積雪寒冷地特有の冬期の複合災害への対応について



- 近年の北海道では、暴風雪災害が激甚化するとともに、暴風雪による停電や高潮等との複合災害も発生。
- このため、積雪寒冷地特有の冬期の複合災害に備えた「人命を守る」ための各種対策を推進し、これらの 複合災害にも対応できる強靭な社会を目指す。

